

水 土 第 1 4 号
平成 2 6 年 4 月 1 1 日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事 橋 本

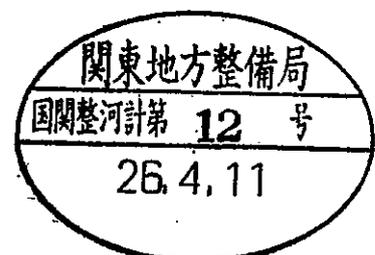


霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取（回答）

平成 2 6 年 3 月 2 8 日付け国関整企画第 3 0 8 号並びに国関整河計第 1 2 0 号により協議のあったこのことについて、河川法第 1 6 条の 2 に準じ関係市町村長からの意見を添付して、別紙のとおり提出します。

【担当】

茨城県企画部水・土地計画課



(再評価)

【ダム事業】

〈茨城県〉

事業名	茨城県知事の意見
霞ヶ浦導水事業	<p>霞ヶ浦、桜川（千波湖）の水質は、様々な浄化対策の実施や平成20年度からの森林湖沼環境税の導入による生活排水対策の強化などにより一定の改善はみられるものの、現在もアオコが発生するなど、まだまだ十分ではなく、霞ヶ浦導水事業による抜本的な対策が必要である。</p> <p>また、本県では、導水事業の完成を前提として既に暫定水利権を取得し、水道用水は県央地域の約70万人へ、工業用水は常陸那珂火力発電所など15事業所に給水している。</p> <p>さらに、近年、利根川においては、渇水による取水制限が実施され、那珂川においても渇水に伴う塩水遡上が発生している。</p> <p>以上のことから、霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦・桜川（千波湖）の水質浄化、新規都市用水の確保、渇水対策の観点において必要不可欠な事業と考えており、下記のとおり意見として回答する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「継続」することが妥当との対応方針（原案）案が示されたことは、当然の結果であり、国は一刻も早く事業を継続する対応方針を決定し、速やかに工事を再開すること 2 工事の実施にあたっては、検証に要した遅れを取り戻すため、工期短縮に努めること 3 徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めること



地 振 第 94 号
平成 26 年 4 月 7 日

茨城県知事 様

水戸市長 高 橋



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 26 年 3 月 31 日付け水土第 503 号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 水戸市

霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦、桜川（千波湖を含む。）の水質浄化などを目的として進められてきたところであり、那珂川から桜川への清水の導水によって、市民が憩いの場として集い、多くの観光客も訪れる千波湖一帯のきれいな水、美しい自然環境を再生させるためにも、早期実現が大きく期待されているところであります。

国におかれては、本事業の継続決定及び工事再開を図るとともに、既に完成している水戸トンネルを早期に運用開始し、桜川への導水事業を先行実施していただきたい。

なお、工事再開に当たっては、良好な自然環境の保全に向け、十分な対策を講じていただきたい。

担当者所属：市長公室 地域振興課

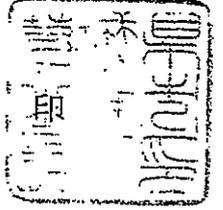
役職・氏名：



土政発第26号
平成26年4月7日

茨城県知事殿

土浦市長 中川 清



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答致します。

連絡先

土浦市 市長公室 政策企画課



古企第18号
平成26年4月7日

茨城県知事 殿

古河市長 菅谷 憲一郎



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、
別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 古河市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された対応方針（案）については、妥当な判断であると考えます。

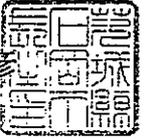
担当者所属：企画部 企画課

役職・氏名： 

石市第312号
平成26年4月7日

茨城県知事 殿

石岡市長 今泉 文彦



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号をもって協議のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

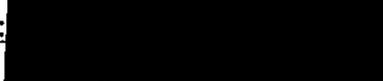
霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 石岡市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(原案)案に示された、事業の継続が妥当とする対応方針(案)については、これまでに投入された費用及び今後掛かる費用を鑑みれば、妥当な判断である。

なお、水質浄化、水不足の軽減、新規都市用水の確保という目的に照らし、生態系バランスの維持や底泥の巻き上げによる水質汚濁には十分注意の上事業を進められるとともに、高浜入における親水公園の整備等、地域住民への還元についても考慮されたい。

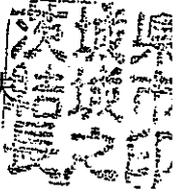
担当者所属： 市長公室政策企画課

役職・氏名： 

結企政発第 50 号
平成26年4月7日

茨城県知事 橋本 昌 様

結 城 市 長 前 場 文 夫



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土地第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

【問合先】

結城市市長公室企画政策課

電話：

Fax：

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 結城市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、様々な観点からの検証を行い、それぞれの目的別に評価を行った上で、報告書をまとめ、最も有利な案を「現計画案」としている。さらに各方面の学識経験を有する方々や関係住民等からのご意見、さらにはパブリックコメントを実施してしかるべき修正を加えてまとめられているので、この報告書は妥当であると判断いたします。

担当者所属： 市長公室企画政策課

役職・氏名： 

龍環第 64 号
平成26年 4月 4日

茨城県知事 殿

龍ヶ崎市長 中山 一生



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったことについて、別紙のとおり回答します。

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 龍ヶ崎市

特に意見は、ありません。

担当者所属 : 都市環境部環境対策課
役職・氏名 : 

企 第 1 号

平成26年4月4日

茨城県知事 殿

下妻市長 稲葉本治



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付水士第503号により協議のあったことについて、
別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 下妻市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断である。

本市にとって、霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化等、治水・利水の両面から必要不可欠な事業である。

国におかれては、一刻も早く本事業の継続を決定し、事業効果の早期発現に向けて、速やかに工事を再開していただきたい。

また、工事の実施にあたっては、検証に要した遅れを取り戻すため、工期短縮に努めるとともに、徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めていただきたい。

担当者所属：市長公室 企画課

役職・氏名：

平成26年4月7日

茨城県知事 橋本 昌 殿

常総市長 高杉



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 常総市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断であります。

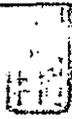
本市にとって、霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化等、治水・利水の両面から必要不可欠な事業であります。

国におかれては、一刻も早く本事業の継続を決定し、事業効果の早期発現に向けて、速やかに工事を再開して下さいますようお願いいたします。

また、工事の実施にあたっては、検証に要した遅れを取り戻すため、工期短縮に努めるとともに、徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めて下さいますようお願いいたします。

担当者所属： 企画部企画課

役職・氏名： 



笠 企 第 6 号

平成 26 年 4 月 7 日

茨城県知事 殿

笠間市長 山口 伸樹



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 26 年 3 月 31 日付け水土第 503 号により協議のあったことについて、下記のとおり回答致します。

記

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に対して、特に意見はございません。

なお、工事の実施にあたっては、コスト縮減を図り、事業費の圧縮に努められますことを強く望むものでございます。

取 政 発 第3号
平成26年4月4日

茨城県知事 殿

取手市長 藤 井 信 吾

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったことについて、別紙の通り
回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 取手市

当市としては、利水対策の必要性は認めており、コストを抑えて、早期に実現できる手法での整備を求める。

担当者所属：政策推進部 政策調整課

役職・氏名：



牛久市甲第 1793 号
平成 26 年 4 月 7 日

茨 城 県 知 事 殿

牛久市長 池辺 勝幸



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成 26 年 3 月 31 日付け水土第 503 号により協議のあったこのことについて、
別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 牛久市

当市において霞ヶ浦導水事業は、水質浄化、利水から必要な事業である
と考える。ただし、工事の実施において動植物等自然環境への負荷を最小
限にとどめるよう配慮願いたい。

本事業の継続・再開については、検証に要した遅れを取り戻すため、工
期短縮とともにコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めるよう要望する。

担当者所属：環境部環境政策課

役職・氏名：



26つくば企第10号

平成26年4月7日

茨城県知事 様

つくば市長 市 原 健



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったことについて、別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 つくば市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(原案)案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針(案)については、妥当な判断であると考えます。

担当者所属：企画部企画課

役職・氏名：

ひ 企 画 第 5 号
平成 2 6 年 4 月 7 日

茨城県知事 殿

ひたちなか市長 本間 源基



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 2 6 年 3 月 3 1 日付け水土第 5 0 3 号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 ひたちなか市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(原案)案に示された本事業の継続については妥当である。

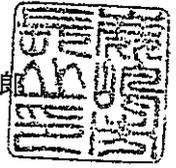
担当者所属：企画部企画調整課

役職・氏名：

鹿環第249号
平成26年4月7日

茨城県知事 殿

鹿嶋市長 内田 俊 郎



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙
のとおり回答いたします。

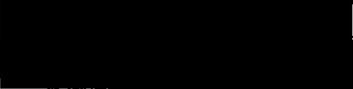
(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 鹿嶋市

水質浄化対策，利水，治水等々の面からも総合的に判断し，必要性のある事業と考えていますが，事業の推進にあたっては，十分な調査と対策を講じられたい。

担当者所属：環境経済部 環境課

役職・氏名：

平成26年4月8日

茨城県知事 様

潮来市長 裕田 千春



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったことについて、
別紙のとおり回答致します。

(提出様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 潮来市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断である。

本市においても、霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化、治水、利水等の面から、必要不可欠な事業と考えている。

については、一刻も早く本事業の継続を決定し、事業効果の発現に向けて、工事を再開していただきたい。

また、工事の再開にあたっては、工期短縮に努め、徹底したコスト削減を図っていただきたい。

担当者所属： 総務部 秘書政策課

役職・氏名： 

守谷発第 73 号
平成26年4月7日

茨城県知事殿

守谷市長



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水士第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 守谷市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断である。

本市にとって、霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化等、治水・利水の両面から必要不可欠な事業である。

国・県におかれては、一刻も早く本事業の継続を決定し、事業効果の早期発現に向けて、速やかに工事を再開していただきたい。

また、工事の実施にあたっては、検証に要した遅れを取り戻すため、工期短縮に努めるとともに、徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めていただきたい。

担当者所属：企画課

役職・氏名：



常大企政第45号

平成26年4月7日

茨城県知事 殿

常陸大宮市長 三次 真一郎



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 常陸大宮市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断である。

霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化、那珂川及び利根川の濁水被害の軽減のほか、本市においては、広域的な水道用水や工業用水の水源確保のために必要不可欠な事業である。

県におかれては、本事業の継続決定及び速やかな工事再開を国へ働きかけるとともに、地元住民への説明会の開催を要望する等、関係地域の住民理解を得ることに努めていただきたい。

担当者所属： 政策審議室 企画政策課

役職・氏名： 



那政第 9 号
平成26年4月4日

茨城県知事 橋本 昌 様

那珂市長 海野 律



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、
別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 那珂市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(原案)案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針(案)については、妥当な判断であり、本報告書(原案)案に対して、特に意見はございません。

担当者所属:企画部 政策企画課

役職・氏名:





筑企画第 3 号
平成26年4月4日

茨城県知事 橋本 昌 様

筑西市長 須藤



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第530号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

（担当）

筑西市企画部企画課

企画グループ：伊坂、古谷

電話：0296-24-2111

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 筑西市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断である。

担当者所属：企画部企画課企画グループ

役職・氏名：

坂企企発第 5 号

平成 26 年 4 月 3 日

茨城県知事 橋本 昌 様

坂東市長 吉原 英一



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成 26 年 3 月 31 日付け水土第 503 号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答いたします

(別紙様式)

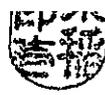
霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 坂東市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断であると認め、速やかな工事の再開を求めます。

担当者所属： 企画部 企画課

役職・氏名： 



稲 企 第 3 4 号
平成 2 6 年 4 月 4 日

茨城県知事 殿

稲敷市長 田口 久克



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成 2 6 年 3 月 3 1 日 付け 水 土 第 5 0 3 号 により 協議 の あ っ た こ の こ と に つ
いて、別紙のとおり回答致します。

(別 紙 様 式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市長村長の意見

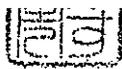
市町村名 稲敷市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(原案)案に示された、対応方針(案)については、妥当であると思われる。

当市において霞ヶ浦の水質浄化は、治水・利水の観点から、必要な事業であるので、事業地およびその周辺地域への影響、また、環境への影響を考慮し、事業を進めていただきたい。

担当者所属： 企画課

役職・氏名： 



か政秘第 36 号
平成 26 年 4 月 7 日

茨城県知事 殿

かすみがうら市長 宮嶋光昭



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成 26 年 3 月 31 日付け水土第 503 号により協議のあったこのことについて、
別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 かすみがうら市

事業名	かすみがうら市長の意見
霞ヶ浦導水事業	<p>霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断である。</p> <p>近年、全国的に少雨化の傾向にあり、那珂川での塩水遡上による取水障害、利根川の渇水による取水制限など、これらの早期対策は急務となっている。</p> <p>迅速かつ確実に効果をあげるためにも、一刻も早く本事業の継続を決定していただき、速やかに工事を再開し早期完成を要望する。</p> <p>工事の実施にあたっては、徹底したコストの縮減を図り、事業費の適正な執行に努めていただきたい。</p>

担当者所属：市長公室 政策秘書課

役職・氏名：

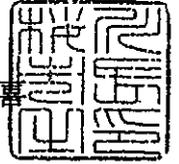




桜企第1号
平成26年4月7日

茨城県知事 橋本 昌 様

桜川市長 大塚 秀喜



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあった標記の件について、別紙のとおり回答します。

(別紙)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 桜川市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断である。

県におかれては、国に対し、早期に事業の継続を決定し、速やかに工事を再開していただきたいこと、事業の実施にあたっては、事業費の圧縮に努めていただきたいことを上申願いたい。

担当者所属：市長公室企画課

役職・氏名：

政企第 18 号
平成26年4月7日

茨城県知事 殿

神栖市長 保立 一男



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村の意見

市町村名 神栖市

特に意見はありません。

担当者所属： 企画部 政策企画課

役職・氏名： 

行 企 第 4 号
平成26年4月2日

茨城県知事 殿

行方市長 鈴木 周也



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、
別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

行方市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(案)では、本事業の継続が妥当とする対応方針案が示され、妥当な判断であると理解しております。

霞ヶ浦では平成23年及び24年にアオコが大量発生して悪臭被害が生じ、市民生活に深刻な影響を及ぼしました。また近年は、北浦でも水質の悪化が進んでおり、北浦への導水も検討していただくよう要望しているところです。

霞ヶ浦流域である本市においては、水質浄化、濁水対策を目的とした本事業に大きな期待を寄せており、治水・利水の両面からも必要不可欠であります。

茨城県においては国に対し、一刻も早く事業の継続を決定し、速やかに工事を再開していただくよう特段のご配慮をお願いいたします。

担当者所属： 市長公室 企画政策課
役職・氏名：



銚企第16号
平成26年4月7日

茨城県知事殿

銚田市長 鬼沢保平



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴収について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村の意見

市町村名 銚田市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断と思われる。

霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化等、治水、利水等必要な事業であると認識している。そのため、工事を実施するにあたっては、関係団体等と十分協議を行いつつ、工事短縮、コスト縮減に努めていただきたい。

担当者所属： 総務部企画課

役職・氏名： 

みらい企第 9 号
平成26年4月7日

茨城県知事 殿

つくばみらい市長 片庭 正雄



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙
のとおり回答致します。

(別 紙 様 式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

抜粋市町村名 つくばみらい市

【ダム事業】

事業名	意 見
霞ヶ浦導水事業	<p>霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な決断である。</p> <p>本市にとって、霞ヶ浦導水事業、霞ヶ浦の水質浄化等、治水・利水の両面から必要不可欠な事業である。</p> <p>国におかれては、一刻も早く本事業の継続を決定し、事業効果の早期発現に向けて、速やかに工事を再開していただきたい。</p> <p>また、工事の実施にあたっては、検証に要した遅れを取り戻すため、工期短縮に努めるとともに、徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めていただきたい。</p>

担当者所属：市長公室 企画課

役職・氏名：



小美玉企調 第 2 号
平成 2 6 年 4 月 3 日

茨城県知事 殿

茨城県小美玉市長 島田 穰



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成 2 6 年 3 月 3 1 日付け水土第 5 0 3 号により協議のあったこのことについて、
別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

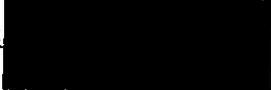
霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 小美玉市

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(原案)案に示された、対応方針(案)については、妥当な判断であると考えている。

霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化等、治水・利水の両面からも必要不可欠な事業である。早急に本事業の継続を決定し、事業効果の早期発現のため、一日も早く工事を再開していただきたい。

担当者所属：企画財政部 企画調整課

役職・氏名：

茨 町 地 産 第 5 号
平成26年 4月 4日

茨城県知事 殿

茨城町長 小林 宣夫



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 茨城町

霞ヶ浦導水事業の継続については、特に意見はありません。

担当者所属： 生活経済部 地域産業課

役職・氏名： 

大まち発第 49号
平成26年4月7日

茨城県知事 殿

大洗町長 小谷 隆 亮



霞ヶ浦導水事業の検証に関する意見聴収について (回答)

平成26年3月31日付、水士第503号により協議のありましたことについて、別紙
のとおり回答いたします。

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村の意見

市町村名 大 洗 町

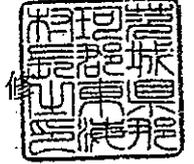
霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針については、特段の異議はない。

ただし、本事業の与える影響に鑑み、関係水利者等への適切かつ十分な説明を行い、円滑な事業推進が図れるよう配慮されたい。

東企収第10号
平成26年4月4日

茨城県知事 殿

東海村長 山 田



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

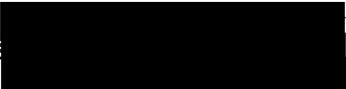
霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 東海村

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断と考える。

なお、事業実施にあたっては、生物多様性の保全を含めた環境対策等に万全を期すとともに、事業費の縮減に向けた取組に努めていただきたい。

担当者所属 村長公室 企画経営課

役職・氏名 

美企第 179 号
平成26年4月7日

茨城県知事 橋本 昌 殿

美浦村長 中 島



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったことについて、
別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 美 浦 村

特になし。

担当者所属：総務部企画財政課

役職・氏名： 

阿企財 第 7号
平成26年4月3日

茨城県知事 殿

阿見町長 天田 富司男



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 阿見町

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(原案)案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針(案)については、妥当な判断である。

当町にとって、霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化、既得用水の安定化・河川環境の保全、および新規都市用水の確保などの観点から、豊かな水辺空間の創出を図るために必要不可欠な事業である。

国におかれては、一刻も早く本事業の継続を決定し、事業効果の早期発現に向けて、速やかに工事を再開していただきたい。

また、工事の実施にあたっては、検証に要した遅れを取り戻すため、工期短縮に努めるとともに、徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めていただきたい。

担当者所属：総務部企画財政課

役職・氏名：

内

河企財発第45号
平成26年4月10日

茨城県知事 橋本 昌 様

河内町長 雑賀 正光

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見書の提出について

標題の件について、別紙のとおり意見書を提出いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 河内町

特に行し

担当者所属: 企画財務課

役職・氏名: XXXXXXXXXX

平成26年4月7日

茨城県知事 殿

八千代町長 大久保



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙
のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 八 千 代 町

八千代町にとって、霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の水質浄化等、利水の面から必要不可欠な事業であり、霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については妥当な判断であると思われる。

担当者所属：八千代町役場 企画財政課



境ま推発第 9 号
平成26年4月4日

茨城県知事 殿

境町長 橋本正裕



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあったこのことについて、別紙のとおり回答致します。

(別 紙)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 境 町

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、妥当な判断である。

また、工事にあたってはコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めていただきたい。

担当者所属：まちおこし推進室

役職・氏名：

利企企第 5 号
平成 26 年 4 月 7 日

茨城県知事 橋 本 昌 様

利根町長 遠 山



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成 26 年 3 月 31 日付け水土第 503 号により協議のあったことについて、
別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 利根町

霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦沿線市町村として、霞ヶ浦の水質浄化、渇水期における水量の確保や塩害の防止による水道水の確保などの観点から重要事業と考えているところであり、今後、事業の早期完成を期待しているところがあります。

担当者所属： 企画財政課
役職・氏名： 

五生第 1 号
平成 26 年 4 月 7 日

茨城県知事様

五霞町長 染谷 森 雄



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 26 年 3 月 31 日付け水土第 503 号により協議のあったことについて、別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

市町村名 五霞町

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書(原案)案に示された、本事業の継続が望ましいとする対応方針(案)については、妥当であると判断いたします。

担当者所属：五霞町生活安全課生活環境グループ

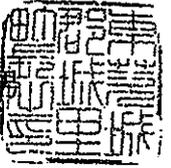
役職・氏名：

城里企発第169号

平成26年4月4日

茨城県知事 殿

城里町長 阿久津 藤男



霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成26年3月31日付け水土第503号により協議のあった事について、
別紙のとおり回答致します。

(別紙様式)

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見

城 里 町

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（原案）案に示された、本事業の継続が妥当とする対応方針（案）については、関東屈指の清流といわれている那珂川の生態系を危うくする懸念が未だ関係漁業組合と解消されていないことから、判断しかねます。早期に解消されることを要望し、意見といたします。

担当者所属：企画財政課

役職・氏名： 